

福島第一原子力発電所

陸側遮水壁プラントⅠ系の運用停止について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 1 年 3 月 1 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 3月12日午後1時頃に開始した陸側遮水壁プラントⅠ系の電源盤点検を同日午後3時頃に終了し、系統の復旧操作を行っていたところ、陸側遮水壁プラントⅠ系のブライン（不凍液）供給配管入口弁について、遠隔で全開に出来ないことを確認したことから、陸側遮水壁の凍結プラントを構成しているプラントⅠ、プラントⅡの2系統のうち、プラントⅠ系へのブライン供給運転が不可能と同日午後8時10分に判断しました。（現場調査にてブラインの漏えいは確認されておらず、陸側遮水壁プラントⅡ系は通常通り運転を継続）
- その後、3月14日に当該弁上流側の配管内のブライン圧力を調整（低下）したところ、開操作が可能となり、同日午後2時45分に陸側遮水壁Ⅰ系の運転を再開しました。
- 一時的に当該弁の開操作ができなくなった原因については、上流側配管内のブライン液の膨張により上昇した圧力が当該弁体面にかかったことで、開不能となったものと推定しておりますが、引き続き原因について調査を行うとともに、対策を講じてまいります。
- なお、陸側遮水壁の片系統が復旧できない状況においても、凍土壁が溶け始めるまでには 数ヶ月程度の期間があることから、直ちに陸側遮水壁に影響が出るものではないと評価しております。
- また、モニタモニタリングポスト・敷地境界ダストモニタ・構内排水路モニタ・海水モニタに有意な変動はありません。

福島第一原子力発電所 陸側遮水壁プラント I 系の運用停止について

